

目的

点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するものであり、また、**市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものである。**

Point!!

本市では教育プランに掲げている施策の効果的かつ着実な推進のために、「**第3期未来をつくる堺教育プラン**」の基本施策及び主な事業を対象として点検・評価を行う。

法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成の上、議会に提出し、公表することが義務付けられている。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

各基本施策に設定されているすべての事業の成果指標について、実績値/目標値×100で計算し、平均を取ったもの

1 対象とした基本施策一覧

基本的方向性1 未来を切り拓く力の育成

基本施策1 「総合的な学力」の育成
基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成
基本施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成
基本施策4 豊かな心の育成
基本施策5 健やかな体の育成
基本施策6 特別支援教育の推進
基本施策7 つながる教育の推進
基本施策8 学びの機会の確保

基本的方向性2 学校力・教師力の向上

基本施策9 学校マネジメント力の向上
基本施策10 信頼される教員の育成

基本的方向性3 安全・安心な学びの場づくり

基本施策11 えがおあふれる学びの場づくり
基本施策12 こどもの安全確保

基本的方向性4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進

基本施策13 ひろがる教育の推進
基本施策14 生涯にわたる学習環境の充実

基本的方向性5 よりよい教育環境の充実

基本施策15 教育環境の整備
基本施策16 学校施設の整備

2 結果（目標値達成状況、平均達成率）

基本施策	指標数	達成	未達成	平均達成率
1	6	0	6	83.7%
2	2	1	1	100.7%
3（※1）	3	0	3	92.4%
4	4	2	2	98.1%
5	4	0	4	88.0%
6	1	0	1	95.5%
7（※1）	4	4	0	108.5%
8（※1）	1	0	1	42.2%
9（※2）	-	-	-	-
10	4	4	0	102.5%
11（※1）	4	1	3	76.1%
12	1	0	1	88.5%
13（※2）	2	1	1	97.3%
14	1	0	1	92.2%
15（※1）	2	0	2	92.9%
16	1	1	0	100.0%

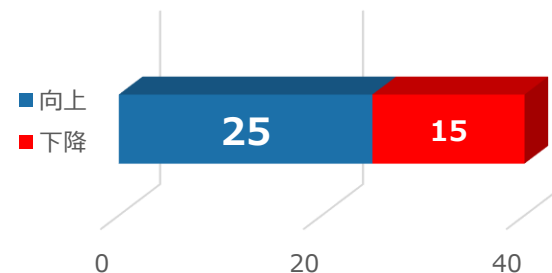
（※1）令和7年度の実績値が「調査中」、または「調査なし」である成果指標については、令和6年度時点での達成・未達成で計上。

（※2）令和7年度を含め過去3年以上「調査なし」のため実績値が算出されていない成果指標については対象外としている。なお、基本施策9に関しては設定している2つの成果指標のどちらも対象外となるため「-」と記載。

3 結果概要

分析対象とした成果指標の達成状況については、ばらつきが見られた。**基本施策7「つながる教育の推進」と基本施策10「信頼される教員の育成」は、すべての成果指標で目標を達成した。**一方、基本施策1や基本施策3を含む**7施策では、設定された成果指標がいずれも目標未達**であることも含め、**過半数の基本施策で目標に到達していない状況は、重要な課題**である。一方で、令和元年度と令和7年度の比較において、**25指標で数値の向上が確認され、一定の改善傾向も認められる（下図）**。今後は、成果指標や目標値の妥当性等を検証した上で、本評価結果を「第4期未来をつくる堺教育プラン」の効果的な推進に活用することが求められる。

成果指標（計40） 令和元年度と令和7年度の比較



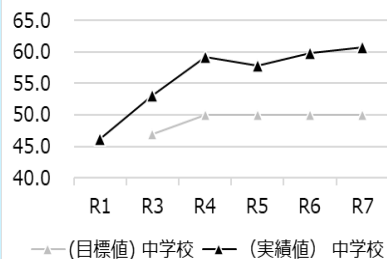
4 特に伸びが顕著である基本施策・成果指標

【基本施策2】

中学卒業段階でCEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合

年々着実に向上！

小・中学校教員の指導力向上研修や実践研究校における研究発表、オンライン英会話の全中学校2年での実施など、継続発展的な取組の効果が着実に表れていると考えられる。

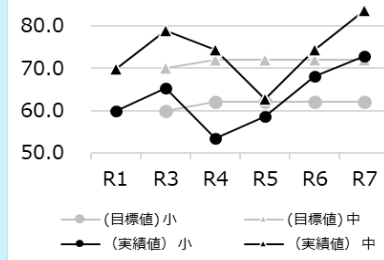


【基本施策7】

前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合

昨年度の学識経験者からの講評でも高い評価を得た「小中一貫教育充実事業」を含む施策であり、堺が進める「新たな学校のあり方」に関する取組が大きく影響していると考えられる。

R4、R5から急激な伸び！

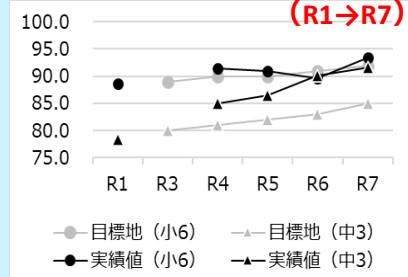


【基本施策10】

「先生は、よいところを認めてくれている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合

小6で4.7%、中3で13.2%向上！（R1→R7）

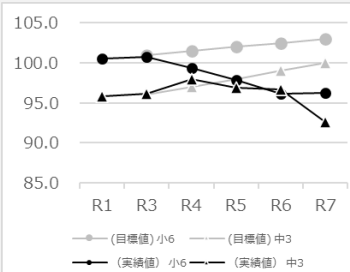
優秀な人材を安定的に確保すること、そして教員の資質向上に向け、教員育成指標に基づいた研修の計画的な実施によって、教員全体の資質・能力の向上につながっていると考えられる。



5 特に課題感のある基本施策・成果指標

【基本施策1】

学力調査の堺市の平均値（全国を100とした場合）



「総合的な学力」を把握する指標の一つである、学力調査の堺市の平均値において、全国平均には達しておらず、学力向上に向けた取組は引き続き必要である。しかしながら、自分の成長を実感している児童生徒や、学力を伸ばしている生徒は増えてきていることも確認できており、個々のこどもの学力の伸びの把握と効果的な取組の実践の成果が一定現れている。今後、「総合的な学力」の向上に向けた多角的な取組が求められている。

補足

学んだ内容について振り返り、「何ができるようになったか（自分の成長）」を実感している児童生徒の割合 R6→R7

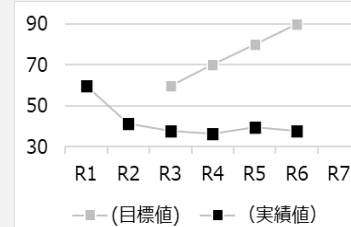
小6：69.2 → 73.9
中2：62.9 → 67.0

IRT調査で中学校1年生から中学校2年生までの1年間に、国語及び数学の学力を12段階中1段階以上伸ばした生徒の割合 R6→R7

21.9 → 35.1

【基本施策8】【基本施策11】

不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※での相談・指導等を受けた人数の割合



この結果の一方で、本市の現状として、学校内や学校外の専門機関等から専門的な指導を受けていない児童生徒については、生徒指導主事をはじめ、学校内の教職員から継続的な相談、指導を受けていることが確認されている。しかしながら、多様化する児童生徒の課題へ対応するために、外部の専門家等、多様な主体と学校園が連携し、包括的な支援体制を構築することが求められる。

※不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては教育支援教室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさす。

「学識経験者からの講評」 法の趣旨に則り、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、2名の学識経験者からヒアリングを実施し、指導及び助言を求めた。

大阪教育大学 森田名誉教授からは、第3期プランで示されている施策全体は、概ね合理的に展開されていると評価いただいた。第3期プランの基本施策、事業は「連携・協働」が重要な位置を占めており、今後さらに、「連携・協働」をより効果的に実現するためには、堺市教育委員会内の担当課同士との連携にとどまらず、他市教育委員会、特に堺市と類似した社会的・文化的・経済的状況にある政令指定都市との連携・協働も、施策を効果的に推進する上で重要な資本となると考えられるとの助言をいただいた。

東洋大学 葛西准教授からは、全体として事業運営は良好であり、各課が適切かつ熱心に取り組んでいるとの評価を受けた。一方で、各事業の推進にあたっては、上位施策等との関係（縦の関係）や関連事業とのつながり（横の関係）をより意識する必要があるとの助言をいただいた。さらに、創造的・挑戦的な取組を進めることで、職員のやりがいや市民ニーズへの対応力の向上が期待され、その実現には、組織内での明確なビジョンの共有とリーダーシップ、マネジメントの強化が不可欠であるとの指摘があった。また、事業評価においては、個別事業の成果に加え、組織運営やマネジメントの視点を取り入れることが望ましいなど、今後のよりよい点検・評価に向けての助言をいただいた。